

令和2年決算審査特別委員会会議録

1. 日 時 令和2年9月25日（金）
2. 場 所 市役所東庁舎4階 議場
3. 付託事件 日程第1 議案第10号 平成31年度白井市歳入歳出決算の認定についてのうち、
教育福祉常任委員会が所掌する科目について
日程第2 その他
4. 出席委員 岩田典之委員長・和田健一郎副委員長
柴田圭子委員・影山廣輔委員
石井恵子委員・植村博委員
中川勝敏委員・平田新子委員
徳本光香委員
長谷川則夫議長
5. 欠席委員 なし
6. 説明のための出席者
福祉部長 豊田智美
健康子ども部長 岡本和哉
社会福祉課長 村越貴之
障害福祉課長 片桐啓
高齢者福祉課長 篠田順子
子育て支援課長 山口等
保育課長 池内一成
健康課長 佐藤覚
保険年金課長 榊谷君子
7. 会議の経過 別紙のとおり
8. 議会事務局 事務局長 石井治夫
主 査 萩原靖殖
主任主事 石井和子

委員長の挨拶

○石井治夫議会議務局長 おはようございます。定刻となりました。会議に先立ちまして、岩田委員長より御挨拶をお願いいたします。

○岩田典之委員長 皆さん、おはようございます。今日はお彼岸明けということでございまして、朝夕はめっきり冷え込んでまいりました。体調管理にはどうかくれぐれも御注意願いたいと思います。

委員各位におかれましては、9月1日の開会よりほとんど休むことなく4週間、御苦勞さまでございます。残り2週間、引き続き緊張感を持って取り組んでいただきたいと思います。

執行部の皆様におかれましては、今回、市議会としては初めて9月の会期中に決算審査を行うことになりました。これはこの決算審査を踏まえて、新年度予算に反映させるためのものでございます。今日も委員の皆様から鋭い指摘があると思いますので、それを踏まえて今後の予算に反映していただきたいと思います。

それでは、今日もよろしく申し上げます。

○石井治夫議会議務局長 ありがとうございます。

それでは、委員会会議につき、議事等につきましては、岩田委員長をお願いいたします。

会議の経過

開会 午前10時00分

○岩田典之委員長 ただいまの出席委員は9名でございます。委員会条例第16条の規定により、定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

初めに、マスク着用での発言を許可いたしますが、その際には音声認識に配慮していただき、マイクに近づき明瞭に発言していただきますようお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりでございます。

これから日程に入ります。

- (1) 議案第10号 平成31年度白井市歳入歳出決算の認定についてのうち、教育福祉常任委員会が所掌する科目について

○岩田典之委員長 日程第1、議案第10号 平成31年度白井市歳入歳出決算の認定についてのうち、教育福祉常任委員会が所掌する科目についてを議題といたします。

これから質疑を行います。委員の皆様申し上げます。質疑の順序といたしましては、初めに一般会計の歳出に対する質疑を行い、次に歳入に対する質疑を行います。一般会計の質疑が終わりまし

たら、次に特別会計について質疑を行います。また、担当課長が答弁を適切に行えるよう、質疑の際にはページ数と項目を指定の上、端的にお願いいたします。

なお、既にお手元にある資料と重複する内容の質疑は御遠慮ください。

最後に、質疑の際には、「委員長」と言ってお手元を挙げて、指名をされてから御発言ください。執行部についても同様をお願いいたします。

それでは、一般会計歳出についてから質疑を行います。

それでは、122ページをお開きください。2款1項10目男女共同参画推進費の中、123ページの真ん中のほうですけれども、DV防止対策事業、ここ1項目だけですが、質疑のある方は挙手お願いします。

石井委員。

○石井恵子委員 DV防止対策事業の委託料で質問させていただきます。資料のほうになかったものだからお伺いしますが、この相談業務委託料というのは女性生き生き相談のことかなと思いますが、31年度において相談件数、この相談件数は多分、延べになると思いますが、相談件数及び相談人数、この人数というのは重複ではなく、実数でお答えいただければと思います。

○岩田典之委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 お答えします。委員おっしゃるとおり、この委託につきましては女性生き生き相談の委託になります。相談件数ですけれども、昨年度は90件でございます。人数につきましては31人となっております。

以上です。

○岩田典之委員長 石井委員。

○石井恵子委員 この実数31人の相談者の中で、実際にこれはDV被害であるというふうの実態として把握した方はいらっしゃいますか。あれば何件かお尋ねします。

○岩田典之委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 すみません。実数31人のうちのDVということでは資料がないんですけれども、全体90件の中のDVの関係の相談ということになりますと、件数としては53件という形になります。

以上です。

○岩田典之委員長 石井委員。

○石井恵子委員 これは平成31年に限らず継続になってしまうかもしれませんが、この53件のDV被害の実態について、関係機関と連携を取ったとか、その後の対策というのはどんなふうになっていますか。

○岩田典之委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 お答えします。DVの相談の内容については、深いものもあれば、相談す

中である程度緩和されるような内容もございます。当然、各関係機関と連携が必要なものにつきましては、それぞれ県の女性サポートセンターであるとか、そういうところと連携しながら対応している状況でございます。

以上です。

○岩田典之委員長 石井委員。

○石井恵子委員 では、最後に、このDV被害の実態を見て、こここのところの数年間の動きというんですか、増えているであるとか、横ばい状態であるとか、内容が深刻化しているとか、そのような実態をどのように市は把握していますか。

○岩田典之委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 お答えします。まず、30年度との比較でお答えさせていただきますと、DVのみの相談件数としましては53件なので、件数としては同じになります。さらに、29年のDVに関する相談件数が28件となっておりますので、件数としては増えているというのが実態でございます。

その中身については、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、それぞれ内容は様々な状況であります。ただ、昨年度の話とはちょっとずれてしまうかもしれませんけれども、最近ですと、コロナの影響というのもございますので、内容については少し深刻化しているケースもあることは事実であります。

以上です。

○石井恵子委員 分かりました。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑のある方。

柴田委員。

○柴田圭子委員 今のところなんですけれども、解決というふうになったものというのはあったんでしょうか。

○岩田典之委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 お答えします。どの段階で解決というところは判断がなかなか難しいところでもありますけれども、例えば相談することによって、相談者の気持ちが和らぐことで解決することもありますし、長期化して、関係機関と連携を取りながら解決に向かっていくという事例もありますので、一概にお答えするのは難しいところでもありますけれども、可能な限り市としては対応をしているところが現状ということでお答えさせていただきます。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 それでは、シェルターに避難されたとか、そういうケースは31年度はありましたか。

○岩田典之委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 お答えします。シェルターに移送したケースというのは、31年度1件あつ

たと聞いております。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 それでは、兇相のほうに子どもがDVでというケースもあったんでしょうか。

○岩田典之委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 お答えします。兇相についての移送というのはないと聞いております。
以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑のある方。

植村委員。

○植村 博委員 このところで1点だけお聞きしたいんですけども、これは理解を求めて予防して、安全にその人が自立できるようにすることが大事な観点だと思うんですが、そういう意味で相談に来た中に、御自分ではDVだと思わないで来ている方もいらっしゃると思うんです。そういうところでうまくほぐして話を聞いてあげて、開放させていくということが大事だと思うんです。

そういう意味でそのような思いで来ている方、またそういう人たちにどうしたら相談に来ていただけるかなという周知のことも含めてお聞きしたい。

○岩田典之委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 お答えします。委員おっしゃるとおり、直接本人自体はそれほどDVとして深刻化して受け止めてないケースというのは、確かにあると聞いております。当然、その場合、周りの支援者から声かけをしてもらって、相談に来るというケースもあるとは聞いております。

その周知の方法ということでお答えさせていただきますと、女性生き生き相談に限らず、ほかの相談窓口のケースもそうなんですけれども、市のホームページ、広報というのは当然のことなんですけれども、社会福祉課として民生委員とのつながりも多くありますので、そういうところを経由しながらチラシの配布であるとか、あとは自治会、女性生き生き相談については確認できてないんですけれども、ほかのケースでいうと、DV防止の関係のチラシ等を自治会回覧で行ったということも昨年度はやっております。そういうお答えでよろしいですか。

○植村 博委員 はい。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑のある方。

徳本委員。

○徳本光香委員 では、同じDV防止対策のところ、事業評価の中に啓発実施とあったので、チラシを自治会にまいた以外に、どういった啓発の活動をされたんでしょうか。

○岩田典之委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 お答えします。先ほど植村委員のところでお答えしたのと同じような回答

になってしまうんですけれども、当然、自治会回覧でチラシを配ったのと、あとは民生委員に対してやはりチラシの配布を行っております。それから、広報、ホームページ、あと各窓口というんですか、そんなところにもチラシを配布しているところもあったかと思います。

以上です。よろしいですかね。

○徳本光香委員 はい。

○岩田典之委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 ちょっと違う質問で、女性生き生き相談と、中止にはなってしまったんですが、女性のための支援講座というのも企画されていたと思うんですが、今後は家庭内暴力といっても男女の差というのはあまりないというか、男性からの相談というのがあったのかということと、市民から男性が相談できないという声を聞いたものですから、そういった問合せがあったかどうかお聞きします。

○岩田典之委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 お答えします。この事業の話でいうと、女性生き生き相談ということでやっておりますので、当然対象は女性になります。ただ、社会福祉課として相談業務というのは、ほかにも福祉相談であるとか、もろもろの相談事業を行っております。その中で、今、委員の御質問にあった男性からの相談につきましては、昨年たしか2件あったというふうに聞いております。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

○徳本光香委員 はい。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。よろしいですね。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 じゃ、ここは終わりますして、次に3款に移りたいと思います。3款民生費、144ページ、145ページをお開きください。下のほうです。3款民生費、1項1目の次のページになりますけれども、1目社会福祉総務費、この1目が153ページまであります。1項1目、これについて質疑をお願いします。

平田委員。

○平田新子委員 149ページ下の7) 民生委員児童委員連絡協議会連携に要する経費とございますが、予算の段階で平成30年12月1日の時点で9名の方が定員割れをしており、12月に改選を目指して、欠員の補充を考えたいということを伺っていたんですけれども、実態として、31年度この欠員は埋まったんでしょうか。

○岩田典之委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 お答えします。民生委員児童委員につきましては、現在、90名の定員のところ78名という形なので、12名の欠員が生じているという状況でございます。当然、一斉改選の際に、現役の民生委員であるとか、自治会長ですとか、そういう方に推薦依頼という形でお願いはしていた

ところではあったんですけども、90名定員が埋まるという実態にはならなかったというところがございます。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 9名の欠員が12名に増えているということでした。予算のとき伺ったのでは任期は制限はないと。しかし、78歳までということですが、これから御夫婦共に働いていらっしゃる若い方々にこういうお役目をお願いするというのは、こちらが努力しないと人材発掘はできないと思うんですけども、定員に達しなかったときに、解決策などを考えられて、何かアピールされたりとかはしたんでしょうか。

○岩田典之委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 欠員が出ていることは好ましくないというのは、当然、十分認識はしております。先ほど申し上げましたとおり、民生委員を担ってくれるような人材の発掘という形で、お声かけさせていただいたところであるんですけども、理由として聞かれたものとしては、高齢のため、なかなか活動が思うようにいかないという声があったと聞いております。

以上です。

○岩田典之委員長 課長、31年度は年齢とか、いろんな制限についての検討はされたんですか。欠員が12人まで広がっていますので、その辺の検討は31年度はされたんですか。

村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 では、お答えします。検討といいますが、当然定員が埋まるような努力という形で、どのような方法があるかということがありますので、先ほどお答えしたとおり、一番身近というか、同じ民生委員のつながりであるとか、自治会の会長にお願いするという方法で、まずお声かけするというところで検討したのが一つあります。

年齢につきましては、78歳はたしか法律か何かで定めがあるものなので、こちらについては年齢制限を市のほうで撤廃できるようなものではありませんので、ごめんなさい、県の出している方針という形で、78という年齢の上限があるということがございます。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 2つの小学校区でまちづくり協議会の準備会が始まっています。民生委員も当然そのまちづくり協議会の一つの枠として入られるわけですけども、そこに合わせて、まちづくり協議会と一体化していくというような検討はされてないんですか。

○岩田典之委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 お答えします。明確にまちづくり協議会と一体化するという話での検討はしておりません。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑のある方。

植村委員。

○植村 博委員 今、平田委員が質問していたんですけども、定員が割れているということで、私が知っている範囲では自治会長とか、あと推薦によって選ばれていくという形だと思うんです。その中には、自分で手を挙げる方というのは対象になってないんですよ。当然その人がどんな人かというのは分からないわけだから、そうなんですけれども、ある意味、公募するような形も検討はされているのでしょうか。

○岩田典之委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 お答えします。実際に本人というか、やりたい方が申し出てきたというケースはあったようです。ただ、推薦だから駄目ということじゃなくて、最終的にはその方が辞退されたというケースがあるということなので、実際、推薦でなきゃいけないというルールを撤廃するという結論は出てはないんですけども、そういうことには柔軟に対応できるような枠組みは市としては考えているところでございます。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

平田委員。

○平田新子委員 それでは、151ページ最下段、10) 虐待防止対策事業というところで、こちらは予算には一時避難の支援というのが出ていて、それがゼロだったということは、一時避難をするような事象はなかったのかなと思うんです。これは、高齢者、障害者、児童など、それぞれの担当部署が連携して対応に当たっていくためのものだというふうに予算のとき伺っていたんですけども、退避費が発生しておりますので、その会議での内容では、どういうことを話し合われたのでしょうか。

○岩田典之委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 お答えします。避難のケースはなかったのかというお話が最初ありましたけれども、それはDV防止対策のところ、柴田委員からお話があったとおり、シェルターに避難したケースというのは1件あります。それについては市の持ち出しというか、この予算を使わなくて対応できています。この予算については、例えば指定のシェルター等が利用できなかった場合に、一時避難として市のほうで宿泊先などを確保するための経費でございますので、そういった事例はなかったということでまずお答えさせていただきます。

会議の関係ですけども、ここで参加している会議につきましては、家庭等における暴力対策ネットワーク会議という形で……。

○平田新子委員 すみません。もうちょっとゆっくり。

○村越貴之社会福祉課長 すみません。

○平田新子委員 家庭何とかというの……。

○岩田典之委員長 勝手にしゃべらないでくださいね。

じゃ、村越課長、もう少しゆっくり、分かりやすいように。

○村越貴之社会福祉課長 申し訳ございません。じゃ、会議運営のほうからお話しさせていただきます。

家庭等における暴力対策ネットワーク会議というものがございまして、こちらがまず年2回開催しております。こちらの会議につきましては、構成としては代表者会議という大きな、26名程度の委員で集まる会議がございまして。その下に担当者会議という形で、より具体的な事例、ケースが出た場合に議論する会議がございまして。こちらは月1回で、児童部門とDV、高齢者、障害に対する虐待ですか、その2つの部会を持っておりまして、隔月で交互に開催をして、その間にあったケースについて議論をしている状況でございます。

○平田新子委員 はい。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑のある方。

石井委員。

○石井恵子委員 それでは、153ページのほうでお願いいたします。一番上のところの相談事業です。これが資料にあればよかったんですけども、ないようなので、ところの相談、これは精神保健福祉士の方や何かの相談が受けられると思います。心に問題を抱えている人のためのものですが、これの実績はわかりますか。

○岩田典之委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 実績ということで、件数ということでお答えさせていただきたいと思えます。31年度なんですけれども、まず精神保健福祉士による相談と医師による相談という2つの形態がございまして、精神保健福祉士による相談につきましては40件、医師による相談につきましては14件という形で実績が出ております。

以上です。

○岩田典之委員長 石井委員。

○石井恵子委員 これもここで相談をして、その後どのようになったのか。要するに相談に来た方は解決して帰っていったのか、あるいはほかの病院等につなげるとか、相談しただけではなく、その後どうなったのか伺います。

○岩田典之委員長 片桐障害福祉課長。

○片桐 啓障害福祉課長 すみません。ところの相談事業につきましては、令和2年度から障害福祉

費に移行している関係もございまして、私のほうから回答差し上げます。

相談を受けた方たちのその後ということなんですけれども、相談の中で医療につながったほうがいいというアドバイスをいただいて、医療につながった方たちもいれば、また継続的に複数回訪れて、相談を継続されている方もいらっしゃいます。

以上です。

○石井恵子委員 分かりました。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

平田委員。

○平田新子委員 153ページ、その下です。12)生活困窮者自立支援事業ということで、委託料で生活困窮者自立相談支援事業委託料ということで出ております。これは生活保護の方たちが対象ということで、ただし資料で見ますと、生活保護の方の人数が減っていつているという感じではないので、実際、自立支援に結びついた方がどれぐらいいらっしゃるのだろうかと毎年疑問に思うんですけども、いかがでしょうか。

○岩田典之委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 お答えをいたします。まず、生活困窮者自立支援事業というのは、生活保護の方を対象にしているのではないです。こちらにつきましては実際に困窮している状況にある方を、生活保護になる前にまず自立につなげるための支援機関という形で、御理解いただけたほうがよろしいのかなと思います。まず、そこで一つお話しさせていただきました。

それと生活保護の件数という形で、お答えを1回させてもらってよろしいですかね。

○平田新子委員 はい。

○村越貴之社会福祉課長 そうしますと、生活保護の世帯の数としては、3月末という状況でお答えさせていただきますと、250世帯で300人だったと思います。というのが現状でございます。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 生活保護の前の方の職業訓練とか、例えばパソコンとか、そういうことですか。どういった自立支援なのか、内容、また勘違いしているといけないので、どういう支援を指導していくのかというところをお願いします。

○岩田典之委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 お答えします。実際に具体的な技術の習得を教えるようなところではなくて、基本的には相談業務が中心という形になります。相談に来た方に対して、まずしっかりとヒアリングをして、目指す方向性、本人がどのような形で自立を目指すのか、そういうところを伺いながらケアをしていくというんですか、自立を目指すような形になります。

○平田新子委員 はい。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑のある方。

石井委員。

○石井恵子委員 同じところですか。153ページの生活困窮者自立支援事業、ここは相談件数。まず、これは資料にないので、本当は資料で出していただければ、この質問から入らなくていいわけなんですけれども、まず生活困窮者の相談件数の延べと相談人数、これは実数ですね。同じ人が何回も来ているんじゃないかと思えます。その2つをお願いいたします。

○岩田典之委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 お答えいたします。相談の実数なので、人数ということで御認識いただければと思いますが、こちらにつきましては176件です。件数は延べの総数という形でお答えさせていただきますと、412になります。

○岩田典之委員長 石井委員。

○石井恵子委員 ありがとうございます。そうなんですよね。延べだと412と非常に多いわけで、1人の人が何回も来るということになっているんだと思えます。その相談内容なんですけれども、生活費の問題、居住の問題、学習支援の問題、様々あると思うんですが、まず相談の内容について、何が一番多いのか、その次に多いのはどういったものなのかというところを伺います。

○岩田典之委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 お答えいたします。相談内容として一番多かったものは、委員おっしゃるとおり生活費に関する事、これが件数でいきますと102件です。次に多かったのが就職に関する事、こちらが53件。さらにもう一ついきますと、住まいに関する事が50件という形。今、委員おっしゃった学習支援に関しての相談の大きな項目として捉えてはないので、直接的なお答えにはならないとは思いますが、大きく子育ての項目でいきますと、18件ございました。

以上です。

○岩田典之委員長 石井委員。

○石井恵子委員 ありがとうございます。それでは、上位の生活費の問題で102件、あるいは就職の問題で53件、住まいが50件もあったというのはびっくりしたんですけれども、この3つの案件については解決したというふうになったのはどれぐらいありますか。

○岩田典之委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 お答えさせていただきます。生活費のことで解決というのは大変難しいので、これについては申し訳ないんですが、お答えができないんですけれども、例えば就職についてということでございますと、最終的に一般就労までいったケースが10件ございます。それから、住まいに関する事50件でしたけれども、こちらについて解決といたしますか、住まいの確保とか安定化につ

ながるケースというのは8件という形になっています。

住まいのことについてもうちちょっと深くお話しさせていただきますと、当然家がないとか、そういう直接的なものではなくて、住まいのローンも中に含まれているものと思われます。

以上です。

○石井恵子委員 いいです。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

○石井恵子委員 はい。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。

植村委員。

○植村 博委員 ちょっと別な角度からですけれども、相談に来られるのは本人か身内か、あるいは私たち議員もよく相談を受けて行くことがあるんですけれども、それを最初、1つお聞きしたいと思います。

○岩田典之委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 お答えをします。相談に来られる方につきましては、基本的には御本様のケースが多いかと思われます。当然、御本人様の中には、御家族様が一緒に同席するというケースもございます。第三者からこういう方がいるというお話は当然伺うことはありますけれども、件数としてはちょっと分からないんですが、そういうケースはあることはあります。

以上です。

○岩田典之委員長 植村委員。

○植村 博委員 次に、相談の件数は今、石井委員たちの質問で分かったんですけれども、その中から実際にこうして自立していこうねというプランを立てますよね。そのプランの作成まで至る人というのは何割ぐらいなんですか。

○岩田典之委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 お答えします。プラン作成までに至った件数としては、延べで60件という形になっています。

○岩田典之委員長 植村委員。

○植村 博委員 分かりました。

最後に、恥ずかしい質問だと思うんですけれども、私、これをよく見るまで、委託しているということですよ。ごめんなさい。どこに委託しているんですか。

○岩田典之委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 委託先になりますけれども、社会福祉法人生活クラブというところが委託先になっております。

○植村 博委員 いいです。分かりました。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

○植村 博委員 はい。

○岩田典之委員長 ほかに質疑ある方いらっしゃいますか。

中川委員。

○中川勝敏委員 今と同じ項目で教えてほしいんですが、先ほど生活保護の申請を出されてくる。相談の上で保護申請書というのを一旦出されて、そしてそれが審議会にかけられて、これは生活保護の適用に値するというので認定されるということですが、お聞きしたいのは、申請数に対して認定された率はどのぐらいなのでしょう。

○岩田典之委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 お答えします。生活保護に関してですけれども、相談件数としては延べの件数で81件、そこから申請に至ったケースが44件、さらに開始に至ったケースが34件という形になっております。

○岩田典之委員長 中川委員。

○中川勝敏委員 実は生活保護の質問が続いているので、ここかなと思ったんですが、よろしいですか。本当はもっと後のページかなと思っていたんですが、ここは。〔「違うところだ。これ自立支援で、生活保護じゃないから」〕そうですね。すみません。じゃ、後のページのときにやらせていただきます。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。

影山委員。

○影山廣輔委員 151ページですけれども、13の委託料、害虫駆除業務委託料、前年のじゃなくて、予備費の充当ということでしたので、こちらの内容と結果についてお尋ねします。

○岩田典之委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 申し訳ございません。確認なんですけれども、地区社会福祉協議会に関するところの委託料ということでよろしいですか。

○中川勝敏委員 はい、そうです。151ページのところです。

○岩田典之委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 こちら委託料、害虫駆除業務委託料のことかと思えますけれども、こちらにつきましては清水口の地区社協の拠点であるてのひら館にシロアリが発生しまして、そちら施設維持のためにシロアリ駆除、害虫駆除を行ったということでございます。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

○中川勝敏委員 はい。

○岩田典之委員長 ほかに質疑のある方。

柴田委員。

○柴田圭子委員 147ページ、これは毎年聞かれることなんですけれども、真ん中か下ぐらいの事業No.20の行旅死・行旅死亡人取扱費、これは市内で毎年亡くなった方を市で埋葬してあげたりしている数だと思うんですけれども、31年度はどういう状況が発生したんでしょうか。

○岩田典之委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 お答えします。状況といたしますか、まず件数としては3件になります。いずれ3件共、高齢者の方の御遺体ということでございます。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 お三人亡くなられたのが市内で発見されて、それを市が埋葬してさしあげたということによろしいですね。確認です。

○岩田典之委員長 よろしいですかね。

ほかに質疑ございますか。

石井委員。

○石井恵子委員 153ページになります。この目の一番最後の償還金利子及び割引料というところで。この補助金等返還金の内容について伺います。

○岩田典之委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 お答えします。こちらの返還金につきましては、31年度の前の年の国庫補助の不用額に対しての返還金となります。具体的にちょっとお話しさせていただきますと、自立支援事業費等国庫補助金という形で、住居確保給付金に対して当初見込みで予算をいただいていたものに対して、実際に住居確保給付金につきましては執行がゼロだったので、先にいただいていた負担金を返還したという形になります。

○岩田典之委員長 石井委員。

○石井恵子委員 これは該当することがなかったので返還ということになるのか、あるいはそれらしきことはあったんだけどもという、どういった経緯で返還に至ったんですか。

○岩田典之委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 住居確保給付金というのは、実際にかかった経費の4分の3を国が負担する形になりますので、件数がゼロとなりますと、市の持ち出し自体がゼロになるので、そのままお返しするような形になる。そういうことになります。

○石井恵子委員 分かりました。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 それでは、1目を終わります。

ここで休憩をいたします。

再開は10時55分。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時55分

○岩田典之委員長 それでは、会議を再開します。

次に、2目に移りたいと思います。2目障害福祉費、152ページから162ページ、2目について質疑のある方は挙手をお願いします。

平田委員。

○平田新子委員 162ページまでですか。

○岩田典之委員長 165ページまで。

○平田新子委員 163ページ、6) 障害者雇用就労支援事業ということで、7の賃金、これは40万円ほど予算のときから増額になっております。これはいわゆるチャレンジドオフィスしろいで働いていただいている方々、平成31年から通年実施ということで、私の印象では非常に評判がよいと増額されたのかなと思いますけれども、この実績をお伺いいたします。

○岩田典之委員長 片桐障害福祉課長。

○片桐 啓障害福祉課長 お答えします。こちらの臨時職員の賃金につきましては、人事異動の関係で、当初、指導員1名とスタッフ2名の賃金を計上しておりましたが、職員が1名減ったことにより、新たに臨時職員を雇用したことによる増額となっております。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 実際にチャレンジドオフィスで働いていらっしゃる障害者の方々の人数、業務内容を教えてください。

○岩田典之委員長 片桐障害福祉課長。

○片桐 啓障害福祉課長 それでは、チャレンジドオフィスで就労していただいているスタッフの人数ですが、2名がスタッフとして就労していただいています。

業務内容は、日常業務といたしまして郵便物の各課への仕分け、コピー用紙の補充、シュレット作業、それと両面使用済みコピー用紙等の結束などを行っております。各課からの依頼業務としまして、封入・印刷等の業務を行っております。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑のある方。

徳本委員。

○徳本光香委員 161ページの4) 障害福祉サービス事業についてお聞きします。下のほう、20番、扶助費の福祉タクシー助成金についてなんですが、以前お聞きしたとき、視覚障害など、障害によってタクシー券が足りないので、病院に通ったりするために少しでも増やしてほしいという希望があり、これについて今後、検討するというお答えがあったんですが、平成31年度はそれについて検討されたんでしょうか。

○岩田典之委員長 片桐障害福祉課長。

○片桐 啓障害福祉課長 お答えします。福祉タクシーにつきましては、今年度アンケート調査を行っております。今年度かけてアンケート調査を行いまして、またアンケート調査の結果等を、自立支援協議会の意見などを聞いたりもしまして、今後対応を考えていきたいと思っております。

以上です。

○岩田典之委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 分かりました。今後検討ということで。

それから、障害福祉課のほうで事務事業評価ということで、課題として、扶助費について見直しが見直されているということなんですが、具体的にはどういった方向性を見直しを検討されたんでしょうか。

○岩田典之委員長 片桐障害福祉課長。

○片桐 啓障害福祉課長 事務事業評価での扶助費の見直しという御質問ですが、タクシー券につきましては、今申し上げたとおり、アンケート調査などを行いまして、今後、多いのか少ないのか等を含めて検討していきたいと考えております。

あと、紙おむつの給付につきましては、既に日常生活用具との重複の給付等がございましたので、その辺を整理いたしまして、重複給付のないような形で対応しております。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

徳本委員。

○徳本光香委員 分かりました。重複を削っていくということで納得しました。

もう一つ追加でなんですが、その扶助費について、社会福祉事業推進基金の廃止によって一般財源のみとなることから、過不足のないサービスを提供できるということで、今のように重複しているところは削るというのは理解できるんですが、全体的に削っていくという方向ではなく、不足している分も補っていくという考えでよろしいでしょうか。

○岩田典之委員長 片桐障害福祉課長。

○片桐 啓障害福祉課長 お答えします。委員おっしゃっていたとおり、ニーズの的確な把握が重要

と考えております。そこで多いものは抑制し、足りないところには必要な量を確保することが重要だと考えております。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

○徳本光香委員 はい。

○岩田典之委員長 ほかに質疑のある方。2目、165ページまでよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 それでは、次、3目に移りたいと思います。165ページから次の167ページの下まで、3目老人福祉費、質疑のある方、挙手お願いします。

平田委員。

○平田新子委員 まず、冒頭の高齢者福祉総務事業に要する経費の1、報酬というところで、予算額からちょっと減っているのですが、これは職員がメンバーなのかと勝手に想像するんですが、福祉有償運送というのは、高齢者が次々に免許を返納されたりした中で、非常に重要になってくると思います。人の命を預かる、あるいは事故のリスクを負うということも含めて、この会議でどういう話がなされているのかお伺いいたします。

○岩田典之委員長 篠田高齢者福祉課長。

○篠田順子高齢者福祉課長 まず福祉有償運送というのは、交通弱者に対しまして、NPO、公益法人、社団福祉法人などがドア・ツー・ドアの個別輸送サービスなどを行うものです。この協議会については、福祉有償運送を行う場合には運輸局の登録を受ける必要がありますので、登録や更新申請を行う場合について、事前に市町村が主催するこの運営協議会において、福祉有償運送の必要性について合意がされていることが必要であるということで本協議会を設置して、意見をいただいているところです。

内容については、昨年状況におきましては、更新が2件ありまして、そちらについて審議をいただいたところです。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 私が存じ上げているNPOなどは、ドライバー自身が高齢者ということで、その代わりとか要員を見つけるのが非常に困難ということを伺うんですけども、そういうこともこの協議会で、NPOなり、その団体なりは大丈夫かということは協議されるのでしょうか。単に申請があって、書類上で、何とか書いてある、はい、オーケーだねというだけのことなのか、内容まで確認して踏み込んで、本当に安全性といったことを確認してのことなのか、その辺もう1回確認させてください。

○岩田典之委員長 篠田高齢者福祉課長。

○篠田順子高齢者福祉課長 審査内容につきましては、運送の範囲だったり、こういった対象者かというところで確認を行ったりしております。

○徳本光香委員 ありがとうございます。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑のある方はございますか。

平田委員。

○平田新子委員 度々すみません。その下の8、報償費、老人福祉週間行事報償品、多分、老人のそういう行事というと敬老会かなと想像するんですけども、敬老会の平成31年度の参加人数と、対象年齢は、どういうふうになっていたんでしょうか。

○岩田典之委員長 篠田高齢者福祉課長。

○篠田順子高齢者福祉課長 こちらの老人福祉週間行事報償品につきましては、まず敬老会ということで、9月21日の敬老の日を開催をしております。そちらについての対象につきましては、70歳以上の高齢者として開催をしました。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 答弁漏れで、参加人数をお聞きします。

○岩田典之委員長 参加人数お願いします。

篠田高齢者福祉課長。

○篠田順子高齢者福祉課長 昨年の敬老会の参加者につきましては、665人の参加がありました。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 なぜ人数をお聞きしたかといいますと、多分これは報償品ということで、何か品物を渡していらっしゃるとは思うんですけども、こういったものをお渡ししていらっしゃるのか、何をそれぞれの方にお持ち帰りいただいているのかなど。

○岩田典之委員長 篠田高齢者福祉課長。

○篠田順子高齢者福祉課長 お答えします。報償品につきましては、敬老会での報償というのではなくて、こちらに計上させていただいているのは、米寿と100歳の方へのお祝い品として贈呈をしております。昨年ではなし坊の刺しゅうの入ったタオルセットを贈呈させていただいております。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 そういたしますと、敬老会の参加者は665人でしたが、米寿、100歳のお祝いの方それぞれ何人ずついらっしゃったのか教えてください。

○岩田典之委員長 篠田高齢者福祉課長。

○篠田順子高齢者福祉課長 お答えします。米寿の方は191人、100歳の方は8人でございました。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 細かくなぜこんなことをお聞きしたかといいますと、これから高齢者、どんどん年

を重ねていかれる方が増えていくときに、例えば金婚式とかがなくなったりしておりますので、高齢の方たちは非常に楽しみにしていらっしゃると思うんですけれども、31年度はこの人数だったけれど、今後はどうなるかといった検討はなされたのでしょうか。

○岩田典之委員長 篠田高齢者福祉課長。

○篠田順子高齢者福祉課長 お答えします。白井市においても人口が若干減っている状況ではあっても、今後、高齢者は増えていきますので、そういったところでどういった事業を今後続けていけるのかというのは、検討しているところであります。一つの会場に入り切れなくなるような状況になってきますので、そういったことで、例えばもう少し小規模な小学校区単位での事業だったり、そういったところに移行していくことも考えていかななくてはいけないというふうに課題として捉えております。

○平田新子委員 ありがとうございます。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑のある方。

影山委員。

○影山廣輔委員 167ページ、5) 高齢者在宅福祉事業の13番、委託料、その中の2つ目のショートステイ事業委託料なんですけれども、前年54万円もあったものが急激に激減しているのですけれども、この辺の事情について御説明いただきたいと思います。

○岩田典之委員長 篠田高齢者福祉課長。

○篠田順子高齢者福祉課長 お答えします。ショートステイ事業委託料につきましては、内容としては、独居・高齢者世帯などの家族が疾病などの理由によって高齢者の居宅での生活が困難な場合に、一時的に特別養護老人ホームなどに入所させることで、独居・高齢者世帯などの日常生活を支援する予算になります。残額になった理由としましては、当初見込みよりも入所がなかったということになります。

○岩田典之委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 随分波があるものだなということで、分かりました。

次に、下の20番の扶助費のほうに質問の内容を移らせていただきます。福祉タクシー助成金のところですが、31年度の利用状況について、人数あるいは利用目的、市内・市外等、内容についてお尋ねします。

○岩田典之委員長 篠田高齢者福祉課長。

○篠田順子高齢者福祉課長 お答えします。要介護認定者がタクシーを利用した場合の助成金になります。利用者数につきましては141名になります。市内と市外については把握できておりません。

○岩田典之委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 ちなみに使用目的としては、例えば通院・通所、あるいはその他の日常生活に必要なとか、そういった目的別では把握されていますでしょうか。

○岩田典之委員長 篠田高齢者福祉課長。

○篠田順子高齢者福祉課長 お答えいたします。こちらのタクシー利用につきましては、直接利用者がお使いになっているので、どちらのほうに行かれたかというのは把握できていないところです。

○影山廣輔委員 分かりました。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

平田委員。

○平田新子委員 その上です。緊急通報システム委託料ということで、予算のときにこの委託料の中から給食サービスを別事業としたということでした。それにしても緊急通報システムの委託料の金額が結構大きく変わっていますけれども、これはどういう変化なのか内容を伺います。

○岩田典之委員長 篠田高齢者福祉課長。

○篠田順子高齢者福祉課長 こちらの差につきましては、当初見込んだ金額よりも、利用については減っているところです。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 減っている理由は何なのかを教えてくださいと思います。

○岩田典之委員長 篠田高齢者福祉課長。

○篠田順子高齢者福祉課長 利用の件数につきましては、31年度については329人になっておりまして、30年度については327人、29年度が344人と、若干ですけれども増えているような状況にはありませんが、予算的には多く見込んで、残りが出てしまったところです。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 この緊急通報システムを使って、実際、連絡が来たヘルプの要請、相談、そういう実績は何件か分かりますでしょうか。

○岩田典之委員長 篠田高齢者福祉課長。

○篠田順子高齢者福祉課長 緊急通報の件数については、委託先の24時間体制のセンターで受けました総受報件数については2,339件でございます。そのうち救急車による搬送が22件といった状況です。

○平田新子委員 ありがとうございます。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はよろしいですか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 それでは、その上の4)のシルバー人材センター活動支援に要する経費について伺います。補助金を毎年渡しているわけですけれども、この金額も毎年こうやって、今回はシステム入替えということで100万円増えていますけれども、この金額の補正は補助金の見直しという観点の中では、対象としては入っているのでしょうか。

○岩田典之委員長 篠田高齢者福祉課長。

- 篠田順子高齢者福祉課長 見直しの中に入っております。
- 岩田典之委員長 柴田委員。
- 柴田圭子委員 それでは、この補助金の事業の対象とか、こういうことに対して使うという垣根はあるのでしょうか。
- 岩田典之委員長 篠田高齢者福祉課長。
- 篠田順子高齢者福祉課長 要件としましては、国の補助金と増額を市が補助するというところでしております。
- 岩田典之委員長 柴田委員。
- 柴田圭子委員 他のところの補助金とか見ていると、ちゃんと収支の報告の中にこういうことで補助金を使ったと。その補助金の内容に対する使途みたいなものの報告もあるようなんですけども、シルバー人材に関しては渡し切りの印象を受けたので、31年度においても内訳的な精査はちゃんとしてきたのかどうかを確認したいと思います。
- 岩田典之委員長 篠田高齢者福祉課長。
- 篠田順子高齢者福祉課長 内容につきましては、シルバー人材センターのほうから事業の内訳を出していただきまして、その内容について審査をしております。
- 岩田典之委員長 柴田委員。
- 柴田圭子委員 それでは、1,188万円、適正に使われたという判断がされたということでよろしいですか。
- 岩田典之委員長 篠田高齢者福祉課長。
- 篠田順子高齢者福祉課長 そのとおりでございます。
- 岩田典之委員長 柴田委員。
- 柴田圭子委員 そうしますと、最終的な交付決定額は、資料だと今年の5月、出納閉鎖期間みたいな最中にこの金額になっていますけれども、これは今年度のものなのか、それとも前年度の精算としてこれだけ申請しますという形での申請なのかを確認します。
- 岩田典之委員長 篠田高齢者福祉課長。
- 篠田順子高齢者福祉課長 お答えします。31年度の実績ということになります。
- 岩田典之委員長 柴田委員。
- 柴田圭子委員 ということは、この実績で市が交付し、それと同額を国に対しても市のほうから申請して、交付してもらうという精算の仕方でよろしいですか。
- 岩田典之委員長 篠田高齢者福祉課長。
- 篠田順子高齢者福祉課長 そのとおりでございます。
- 岩田典之委員長 柴田委員。
- 柴田圭子委員 シルバー人材センターは、事業として大分大きくなっています。そして、自主事業、

受託事業も結構入ってきていて、どこまで市が補助をしていくのかということは、一つ検討の必要があるのではないかというところもあると思うんですけども、他市の事例でいけば独立採算しているところもあります。白井市においては、このシルバー人材というのはどこまで活用し、どういう位置付けとして今後考えていくのかということは、31年度補助金を精算する際にそこまでの検討はあったんでしょうか。

○岩田典之委員長 篠田高齢者福祉課長。

○篠田順子高齢者福祉課長 すみません。先ほどの質問の内容をちょっと訂正させていただきたいんですけども、国が同額の補助金を出すというところにおいては、シルバー人材センターが直接国のほうに同額の補助を申請するという流れになります。訂正いたします。

あと、今の内容につきましては同様な形で今のところは考えているんですけども、今後についてまた検討していきたいと考えています。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

平田委員。

○平田新子委員 165ページ、19、下のほうです。負担金補助金及び交付金というところで、印西地区SOSネットワーク連絡協議会負担金というのがあります。これは以前の説明では、白井市、印西市、栄町での認知症による行方不明者の方の捜索を、この3つの地域、連携で行うということでしたが、平成30年では、19件の発生があって、そのうち白井市の方は9件と伺っております。平成31年度の実績はいかがでしょうか。

○岩田典之委員長 篠田高齢者福祉課長。

○篠田順子高齢者福祉課長 お答えします。31年度の実績につきましては、放送回数は28件になります。市内につきましては14件、あとは市外の人については13件、不明者について1件ということになっております。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 白井市の中では、よく行方不明者捜査の放送を聞くのですが、この3つの市町では、白井市の方が行方不明でも、印西市でも、栄町でも同じように放送が流れているということによろしいでしょうか。

○岩田典之委員長 篠田高齢者福祉課長。

○篠田順子高齢者福祉課長 そのとおりでございます。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 そうしますと、広域にわたるわけで、例えば白井市の方が栄町で見つかりましたという場合、その方を白井市まで連れ戻すということに関してはどういう市の対応になっているんでしょうか。

○岩田典之委員長 篠田高齢者福祉課長。

○篠田順子高齢者福祉課長 まず、発見されましたら、地域包括支援センターで把握している情報を確認して、これまで相談とか福祉サービスにつながっていない場合には、担当の地域包括支援センターの職員が訪問したりということで福祉サービスの申請を促すなど、対応するような形になっています。迎えに行く場合については、警察のほうで迎えに行くような形になります。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

○平田新子委員 はい。

○岩田典之委員長 ほかにございますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 シルバー人材のところをもう1回確認したいんですけども、今もらっている資料の中には、補助金の部分についてどういう使い方をしたかという資料がないわけですが、そういうところまでちゃんと市のほうでは提出を受け、把握をし、補助金についてはこういうふうに使って、自己資金はこれだけで、丸々使っているのを確認できたとか、そういう報告はちゃんと受けているんですか。

○岩田典之委員長 篠田高齢者福祉課長。

○篠田順子高齢者福祉課長 お答えします。実績報告をしっかりと受けておりますので、その内容を確認しまして、事業を行っているなど確認をしております。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 シルバー人材は非常に重要な組織でありますし、今後の高齢化社会のことを見据えれば、大事にしていかななくちゃいけない組織ではあると思うんですけども、補助金の在り方ということについては検討が始まっているということですので、その動静というのは今後というか、31年度はそこについては触れていなくて、たしか令和4年ぐらいまでに全部見直すはずだったんですけども、その中ののっかっている、平成31年度については検討をしなかったということでもよろしいですか。

○岩田典之委員長 篠田高齢者福祉課長。

○篠田順子高齢者福祉課長 そういう状況にあります。

○柴田圭子委員 分かりました。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかによろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 それでは、次に移りたいと思います。次のページ、4目老人福祉センター費、その下、5目老人憩いの家費、その下、6目国民健康保険費、この中の2) 国民健康保険特別会計事業勘定への繰り出しに要する経費、これは除きます。その下、7目介護保険費、次のページ、この7目の中の2) 介護保険特別会計保険事業勘定への繰り出しに要する経費、これは除きます。それから、

その下、8目指定介護予防支援事業費、9目後期高齢者医療費、次のページ、この中の2)後期高齢者医療特別会計への繰り出しに要する経費、これは除きます。4目から9目まで、ページ数は173ページの上まで、質疑のある方は挙手をお願いします。

平田委員。

○平田新子委員 169ページ一番最下段、1)介護保険事務に要する経費というところで、全体的に金額が予算のときと大きく変わっているんですけども、特に気になるところでは介護職員初任者研修受講者支援事業助成金というところで、予算が30万円だったのが7万7,000円ということです。新規に介護職員を確保するためにやっている事業かなと推察するんですけども、これは資格を取っていただく方が非常に少ないという理解でよろしいのでしょうか。

○岩田典之委員長 篠田高齢者福祉課長。

○篠田順子高齢者福祉課長 こちらの研修の助成金につきましては、介護職員の育成と介護施設等への就労を支援するために介護職員初任者研修を修了、かつ介護施設等で就業している者に対して補助金を交付しているものです。こちらは介護人材不足に対応するもので、当初6名を研修ということで見込んでいましたが、実際には2名の受講ということで減っているところです。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 よくあるケースで、白井市の助成金を受けて資格を取って、他の自治体で就職されてしまうようなことがあっては困ると思うんですけども、資格を取るに当たって、例えばその後、市内で就労してくださいとかといった条件はどういうふうになっているのでしょうか。

○岩田典之委員長 篠田高齢者福祉課長。

○篠田順子高齢者福祉課長 ちょっと確認をしまして、また後ほど回答させていただきます。

○岩田典之委員長 ほかに質疑ございますか。

和田副委員長。

○和田健一郎副委員長 169ページの老人憩いの家管理運営に関する経費で、委託料に関することなのですが、昨年度は西白井、白井等を含めて利用者が軒並み減っている状況になっておりますが、この委託運営に関して何か市として認識している、減少に関してどういう理由があるかというのをお聞きしたいと思います。

○岩田典之委員長 篠田高齢者福祉課長。

○篠田順子高齢者福祉課長 老人憩いの家の利用人数につきましては、現状では減っているところではありますけれども、こちらの部屋は自由に出入りできるというところで、囲碁、将棋、カラオケ、そういったところで御自由に使っていただく場所でもありますので、利用の減少理由というのは把握できてないところでもあります。

○岩田典之委員長 和田副委員長。

○和田健一郎副委員長 すみません。勘違いであれば申し訳ないんですが、これは総務の公共施設の

利用状況についての資料では、平成30年西白井老人憩いの家は9,015人から31年度には6,402人という形で、3,000人ほど、3分の2ほどになっている状況。さらに、白井駅前老人憩いの家では平成30年度は5,569人が、約1,000人ほど減って、31年度には4,669人となっているという状況だったので、もし要因として把握しているものがあつたら教えていただきたいと思います。

○岩田典之委員長 篠田高齢者福祉課長。

○篠田順子高齢者福祉課長 利用人数については、和田副委員長がおっしゃっていただいたとおり、確かに減っている状況にあります。ただ、昨年度について、コロナの影響もあって、利用しない月がありましたので、その辺りで減っている要因というのはあるかと思っています。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑のある方。173ページまでよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 次いきます。それでは、その下になりますけれども、172ページ、2項児童福祉費、2項1目児童福祉総務費、172ページから185ページ、ここまでで質疑のある方、挙手お願いします。

影山委員。

○影山廣輔委員 177ページの一番下、病児・病後児保育事業ですけれども、こちら成果報告書では人数全体は書いてありますけれども、2つの場所を今書いているわけですね。鎌ヶ谷総合病院と白井聖仁会病院、それぞれ病後児、病児という形。それぞれの人数について、まず確認したいと思います。

○岩田典之委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 病児保育事業と病後児保育事業のそれぞれの利用人数についてお答えいたします。まず初めに、病児保育事業の利用実績でございますが、こちらは利用人数が延べで342人となっております。病後児につきましては、31年度白井市には実績はございません。

以上です。

○岩田典之委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 病後児がゼロということで、病児から病後児まで流れていくのはなかったということなんでしょうか。

○岩田典之委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 流れていくお子さんはいなかったと捉えております。

先ほど私、病児保育の利用実績が、白井市以外、鎌ヶ谷市等を含めて342人とお答えしてしまったんですが、当市、白井市の利用実績は236人です。すみません。訂正させていただきます。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

影山委員。

○影山廣輔委員 成果報告書の後段で利用者増加を見込み、今後の事業実績に向けた取組を確認し

云々とあります。利用者増加を見込みということは、病児、病後児、両方を見ているのでしょうか。でも、病後児がゼロということは、そこら辺のところ、利用者増の見込みの根拠といたしますか、具体的な内容をもう少し聞かせていただければと思います。

○岩田典之委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 病児保育事業につきましては、これまでの過去の実績から伸び率がございましたので、増えていくと捉えております。病後児保育事業につきましては、これまで利用者が僅かでございますので、そちらのほうにつきましては今後の推移を見守ってまいりたいと考えております。

以上です。

○岩田典之委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 ちなみに、この2つの差について何か分析等はされているのでしょうか。なぜこれだけ開きがあるのかということについて。

○岩田典之委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 影山委員に確認ですが、病児保育と病後児保育の利用者の開きがなぜあるかということでもよろしいでしょうか。

○影山廣輔委員 はい。

○池内一成保育課長 そこは病児保育のほうが実際ニーズが高いからというところで、病後児については鎌ヶ谷市を含めて全体として利用者が少ないので、病後児、病児、その後のニーズの違いであると捉えております。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

○影山廣輔委員 はい。

○岩田典之委員長 ほかに質疑のある方。

石井委員。

○石井恵子委員 173ページ、一番初めのところなんですけど、児童福祉総務事務に要する経費の中に委託料がないんですけれども、当初予算では子育て短期支援事業委託料として計上されておりました。この事業は内容は分かるんですけれども、これがないというのは実績がないということなんですか。

○岩田典之委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 昨年度の実績につきましては、ございませんでした。

以上です。

○岩田典之委員長 石井委員。

○石井恵子委員 この制度については、独り親とか非課税世帯の親御さんが対象になりますけれども、この事業を使いたいという人がいなかったのか、それとも周知がされていなかったのか、市のホーム

ページを見なければ分からないような状況なのか、そこら辺どうしてこれが実績がゼロなのかということを検討はされましたでしょうか。

○岩田典之委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 この問題につきましては、周知も考えまして、ホームページのほか、「しろい保健福祉ガイドブック」など、そのようなところで周知を図っています。それから、一つの要因としましては、市内にそういう施設がございませんので、市外で八千代市の施設を委託しております。そういった関係も一つあるのではないかと考えております。

以上です。

○石井恵子委員 分かりました。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑のある方。

平田委員。

○平田新子委員 175ページ、5) 放課後児童健全育成に要する経費というところで、特に修繕費が大幅に減ったりしています。全体的に第二小学校区に学童ができたり、またそれぞれの学童の時間帯が延長保育などで変わったりということで、31年度中にいろいろ大きな変化をしていると思うんですけども、その内容について改めて、この予算と照らし合わせて説明いただきたいと思います。

○岩田典之委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 まず、予算の費目ごとの説明をさせていただきます。修繕費につきましては当初予算比約46%と、大分執行率が低いんですけども、こちらは当初、学童保育所の修繕費、見込めるものについては計上しておったんですが、修繕は突発的な事故等がございますので、修繕費として約150万円、枠部分で計上しておりました。そういう中におきまして、実際、突発的なものがあつたんですけども、少額なもので済んだということが一つございます。

修繕費につきましては以上です。

あと、委託料のところなんですけれども、先ほど委員御指摘のありましたとおり、第二学童のほうで新たに委託となったところと、あと延長保育としまして7時半から8時まで30分、そちらのほうを新たに委託として加えております。これらの要因で委託料が増加となっております。

大きい要因につきましては以上になります。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 第二小学校区の学童では市内2つの業者のうちの一つに随意契約をしたということでした。学童を業者委託したときに、2つの業者の差みたいなのが学校ごとに出るんじゃないかという点に、保護者の方もすごく危機感を持っていらっしゃるんですけども、実際、平成31年度にそういう運営をしていただいて、保護者からのクレームとか悩み相談があつたかどうかも含めて2つの業者をお願いしているということを、どういうふうに認識していらっしゃいますでしょうか。

○岩田典之委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 実際、保護者からの業者間の違いのクレームというものは、大きいものはございませんでした。あと、運業者2業者と我々保育課のほうで定期的に会合を開いていますので、情報交換等を行いながら、差がないような学童保育運営に努めてまいりましたので、おおむね適正というか、業者間の差はないものと考えております。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 あと1つだけ聞きます。4時半の壁ということで、4時半までは学校の子どもの、4時半から学童の子どもだみたいな認識があります。実際、学童での書類を学校で配らないといった校長先生が数年にいらっしゃったり。そういうことに関しては、教育委員会を含めて改善の方向にあると思うんですけども、学童において、そういう壁みたいなラインはなくなってきたという認識でいいでしょうか、うまくいっているんでしょうか。

○岩田典之委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 学校との連絡調整につきましては、運業者のほうに都度何かあれば行うようにという指示をしております。しかしながら、委員御指摘のとおり、事業によっては、学校によってはスムーズに連絡が取れなかったとか、そういうことは実際ございます。その辺につきましては、学校と教育委員会、また保育課、運業者を含めて、今後改善してまいりたいと考えております。

以上です。

○平田新子委員 ありがとうございます。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑のある方。

石井委員。

○石井恵子委員 185ページまでいっちゃいます。上段のほうに家庭児童相談事業というのがあります。これは本人や家族に限らず、近所の人や学校、保育園などからの相談とか、児童虐待に限らず子どもの発達や思考や養育、あらゆることの児童相談になってくるんだと思うんですが、31年度の主な相談内容と相談件数を伺います。

○岩田典之委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 平成31年度におきます件数につきましては全体で228件ございまして、そのうち虐待が123件でございます。

以上です。

○岩田典之委員長 石井委員。

○石井恵子委員 では、虐待についてももう少し詳しく伺います。虐待の相談は近所から、あるいは幼稚園、保育園から、学校からと、相談の先はどこからになりますか。

○岩田典之委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 相談の先につきましては様々ございまして、小学校とか中学校、あるいは幼稚園、保育園、また近所の方というのがございます。あと、虐待の現場から警察のほうに直接通報がいく場合がございます。あとは児童相談所に直接いく場合がございます。

以上です。

○岩田典之委員長 石井委員。

○石井恵子委員 児童虐待の相談については、過去3年間を見ても年々増えています。これは世間一般的にもニュースがかなりありますものですから、認知はされているだろうと思いますが、市で受けた123件の虐待の相談のうち、実際に児相へいった件数はありますか。

○岩田典之委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 今、資料がございませんので、改めて御回答させていただきます。

○岩田典之委員長 石井委員。

○石井恵子委員 それでは、後で結構なんですけど、毎年、児童虐待の児相への件数は、7件で19人とか、29年度は8件で16人とか、件数と人数がありますので、できれば両方教えてください。

以上です。

○岩田典之委員長 じゃ、お願いします。

ほかに質疑ありますか。よろしいですか。

徳本委員。

○徳本光香委員 177ページの待機児童対策事業についてお聞きします。市の出している事業の概要の資料で、保育士確保のための補助金交付、また施設建て替え等に対する補助金を交付していますが、こういった施策をされて保育士は何人増えたんでしょうか。

○岩田典之委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 これらの補助に伴いまして、保育士が何人増えたかという調査はしておりません。

以上です。

○岩田典之委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 じゃ、これらの補助金に付随して何人増えたかという質問でなく、保育士の数は何人か増えましたかという質問に変えます。

○岩田典之委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 予算事業ではございませんが、当課において幼保就職フェアというものを、市内の幼稚園と私立保育園、公立保育園と合同で就職のフェアを8月に開催しております。約40名の学生の参加がありましたが、その中において数名、保育士が新規採用されたということで実績がございます。

以上です。

○岩田典之委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 それは市内の保育園に勤める方が増えたということですか、数名って。

○岩田典之委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 そのとおりでございます。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

徳本委員。

○徳本光香委員 それから、市内で何人分子どもを見られる定員というのは増えたんでしょうか。

○岩田典之委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 定員につきましては、もともと各保育園で開設当時に認可を受けております。認可定員ということがございます。その認可自体は、例えば公立保育園におきましては認可の定員を満たしておるんですが、例えば認可定員を超えて、待機児童対策として国のほうで弾力化運用ということで、120%利用定員を認めております。そういう中におきまして、120%の利用者を満たすことは、加配児童の受入れ等によって満たしていないような状況にあります。

回答になっているかどうか分からないんですけども、以上でございます。

○岩田典之委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 ちょっと質問の角度を変えて、小規模保育所1園開設したり、そういったことも行われているので、単純に受け入れられる人数が何人増えたのかなという質問に変えます。

○岩田典之委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 30年度と31年度の比較でございますが、私立保育園なんですけれども、委託費等の関係で回答させていただきますと、30年が延べ6,495人入所児童がございまして、31年度につきましては延べ6,581人の入所児童でございます。今委員言われた小規模保育事業所が1園開園しておりますので、約20人弱、新たに定員が増えております。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

○徳本光香委員 はい。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 今と同じく待機児童対策事業のところなんですけれども、保育士の処遇改善事業ということがございます。これは私立保育所の保育士の処遇改善ということでよろしいですか。

○岩田典之委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 そのとおりでございます。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そうしましたら、その実績をお願いします。

○岩田典之委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 処遇改善事業の実績についてお答えさせていただきます。31年度につきましては105人の実績となっております。

以上でございます。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そこは分かりました。

それでは、同じ中に子育て支援施設に関連するものが幾つか入っています。当初予算から大分増えたり、当初予算になかったものが加わったりと、昨年度中に何度か補正があって、大分もとの姿から様子が変わったという認識でいるんですけども、ここの部分だけ整理をしたいんですけども、支援施設の市の負担金は当初と比べて、補正があったと思います。内装がどうのこうのとかいう話もあったと記憶していますけれども、そのこととか、あと賃料の変更とか、幾つかの改正があったんですけども、そこを整理して説明いただけますか。

○岩田典之委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 まず、待機児童対策事業におきまして、31年度大きい事業の変動ということでお答えさせていただきます。

まず、6)の待機児童対策事業の私立保育園施設整備費補助金1億5,957万8,000円につきましては、新規事業といたしましてひまわり保育園の建て替え工事に伴うものが31年度に新たに発生しております。この事業につきましては、当初、平成31年度の1年で竣工の予定でしたが、工事部材の調達等が困難な状況になったので、令和2年との2か年の事業となっております。

また大きいところでいきますと、複合型子育て支援施設といたしまして、根地区の公益的施設誘導地区におけます、スーパーベルクがある商業施設の中に子育て複合施設というものをつくりまして、当初、開発事業者と市との契約の中で20年間の賃料を、債務負担行為を組んでお支払いしていくという内容だったんですけども、なかなか工事費全体像が見えない、工事費自体、流動的なところがございまして、工事を進めていくにおいて、昨年補正予算で賃料の10か月分の保証金、敷金相当537万3,000円がこちらの工事負担金の中に入っているんですけども、すみません、それとはちょっと別です。

待機児童対策事業の子育て支援施設工事負担金1,612万6,594円の内訳でございますが、こちらは開発事業者と工事を進めていくに当たりまして、外構を除く施設の設備等については市で負担してほしいという申入れがありまして、空調設備、照明器具等1,401万4,000円、また1月の臨時議会において県営水道負担金を211万4,000円、合わせて1,612万6,594円を新たに市のほうで予算計上させていただくこととなりました。

本事業における大きい変動要因は以上になります。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 説明いただき分かりましたというか、整理ができたというか。2月から業者が開設準備に入ったというふうに認識していますけれども、スタートまでは滞りなく進み、4月を迎えられた。要は決算の年度においては遅滞なく進み、募集なども遅滞なく行われたという総括でよろしいでしょうか。

○岩田典之委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 当初の予定どおり、遅滞なく全て順調にいております。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 確認ですけれども、補助を出したりしているのは全て市の単独負担ですか、それともどこからか助成が入ったりとかありましたか。

○岩田典之委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 本複合施設の事業の中で、まず小規模保育事業所というものを設置しております。そちらのほうで国と県の子どものための教育保育給付交付金が令和2年4月の開所より交付されることとなります。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

○柴田圭子委員 一応。

○岩田典之委員長 ほかに質疑のある方。ちょっと待ってください。確認です。70分過ぎていますがけれども、ほかに185ページまでで質疑のある方いますか。手を挙げてもらえますか。徳本委員だけでよろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 じゃ、徳本委員。

○徳本光香委員 179ページの9) ママヘルパー派遣事業についてお聞きします。今、産後8週までの家庭へのヘルパー派遣ということで、平成31年度17名、220回、347時間利用ということで、週に1回以上、1.6回ぐらいは利用されていて、かなり助かっているのではないかと考えています。

子育て支援課の検討課題として、期間の見直しが必要ということで、もっと様々な家庭に対応できるようにということで、国のガイドラインに合わせた見直しを行う予定と書いてあるんですが、国のガイドラインを見ると、おおむね1年ほどの期間というふうに私は調べたんですけども、検討では1年に延ばすということを検討されたんでしょうか。

○岩田典之委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 昨年度につきまして、1年に延ばすことは検討してございません。

○岩田典之委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 では、国のガイドラインに合わせた見直しを行っていくと書いてありますが、今後

検討していくことを決めたというところまででしょうか。

○岩田典之委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 今後検討していきたいと考えております。それから、今年度、令和2年度につきましては、多胎児の場合は6か月まで延長するということを実施しております。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

○徳本光香委員 はい。

○岩田典之委員長 質疑よろしいですね。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 それでは、3款2項1目、ページ数でいうと185ページの中段まで終わりました。ここで休憩をいたします。

再開は13時20分。

休憩 午後 0時07分

再開 午後 1時20分

○岩田典之委員長 休憩前に続き会議を再開いたします。

それでは今、3款2項1目まで終わりました。

次に、2目に移りたいと思います。

篠田高齢者福祉課長。

○篠田順子高齢者福祉課長 すみません。午前中の答弁漏れと、あと訂正1件させていただきます。

171ページの介護職員初任者研修の受講者支援事業助成金について、条件ということで質問がありました。その件につきましては、研修をしまして、市内の介護施設で雇用するということと、あと申請後3か月以上は就労をするというのが条件になっております。

それからあと、訂正ですが、165ページのSOSネットワーク連絡協議会の負担金のところで、市外で発見された場合にだれが迎えに行くのかというところでありましたが、警察との連携にはなりませんが、発見された場合に警察から家族のほうに連絡がありまして、御家族の方が迎えに行くという形になります。

以上です。

○岩田典之委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 こちらも午前中の質問の関係なんですけれども、平田委員からの御質問について、虐待に関しまして市から児童相談所へ送ったケースは何件ありましたかということで、31年度につきましてはございませんでした。それから逆に、虐待が解消されまして、しかしまだ見守りが必要というケースがありまして、児童相談所から市に送られたケースというのがありまして、それ

が4世帯、7人ございました。

以上です。

○岩田典之委員長 もう1回、すみません、ページ数を言ってもらえますか、今のところ。

山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 185ページです。

○岩田典之委員長 今のところにつきまして質疑ありますか。これは多分、石井委員、平田委員、徳本委員のところかな。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 それでは、次に移りたいと思います。3款2項2目、ページ数は184ページになりますけれども、児童措置費、それから次の次のページの下のところ、3目児童館費、2目、3目、ページは189ページの中段まで、ここまで質疑のある方お願いします。質疑よろしいですか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 187ページの6)の子育てのための施設等利用費の給付に要する経費、これが幼保無償化の新給付で、9月補正で入った新しいところだと思うんですけども、この利用給付費、一番下の1億3,900万円何がしかの金額というのは、私立のほうの給付という解釈でよろしいでしょうか。

○岩田典之委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 今、委員おっしゃられたとおり、対象は私立幼稚園、また認可外保育施設、一時保育、幼児保育事業等になります。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そうしますと、幼保無償化というのは公立の保育所も入ることになるので、そうすると次の保育所費のほうで公立のことを聞いて、私立のことはこちらで聞くということで、分かれることになるのかなと思うんですけど、そういうことですよね。

○岩田典之委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 私立保育園に係る無償化につきましては、6)の2つ上の4)の私立保育所等入所児童に要する経費、この中の13節委託料の保育所入所児童委託料になります。公立保育園につきましては、歳出予算では計上ございません。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 幼保無償化という大きな取組が昨年あって、それは取りあえずは100%国が保障するというので入ってきているお金について、かなり細分化されているというか、決算書上ではあちらに幾ら、こちらに幾らという形で出ていて、全体的なものがかみにくいので、保育所費のほうも入ってしまうのかもしれないんですけども、そこをちょっと整理して、ここの部分についてはそう

なんですという整理をしてもらいたいなと思って質問しているんですけど。

○岩田典之委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 全体像につきましては、国から措置される財源等もありますので、歳入予算も含めての説明のほうがよろしいかと思うんですけども、まず歳出予算のほうでいきますと、決算書でいきますと185ページの13)の私立幼稚園振興事業の真ん中のポチの2つ目で、実費徴収に係る補足給付費とございまして、こちらは私立幼稚園の無償化に伴いまして、保育料とは別に給食費がかかるようになったんですけども、年収360万円未満及び第3子以降については財源が措置されますので、ここは私立幼稚園の子が対象となるんですが、ここがまず無償化の事業の一つであります。

ページ移りまして187ページ、4)の私立保育所等入所児童に要する経費の保育所入所児童委託料、こちらは私立保育園の無償化の部分も含まれる事業になります。

続きまして、1つ間を飛ばして、6)の子育てのための施設等利用費の給付に要する経費、こちら。予算につきましては以上になります。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 これが私立のほうの歳出予算ということですね。分かりました。どうもありがとうございます。結構です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 じゃ、次に移りたいと思います。それでは4目、188ページになりますけれども、保育所費、それから5目ひとり親福祉費、ページ数は199ページの中ほどまで。4目、5目、質疑のある人は挙手をお願いします。

柴田委員。

○柴田圭子委員 幼保無償化の続きで、今度保育所費のほうで、幼保無償化に係る部分の列挙をお願いします。

○岩田典之委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 保育所費につきましては、歳出予算で幼保無償化に係る部分はございません。以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 懸念されていたのが、保育士が不足をしているとか、不足に伴う質の低下というのがずっと懸念されていたはずなんですけれども、公立の保育所についてはどのようなようであったか総括されていますか。

○岩田典之委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 まず、保育園に在籍する利用人数で無償化前と無償化後を比較したところ、児童数については大幅な増減はございませんでした。それに伴いまして、保育士不足につながることに

なったとは考えておりません。

以上でございます。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 そうすると、ちょっと具体的に聞きますけれども、189ページの一番下のところ、臨時職員、流用の額が大きいものが出ているんですけども、要はそもそもが臨時職員の賃金であったものがほかに流用されたりということもあったわけですけども、これはそれこそ保育士不足というのがかねてから言われる中で、その賃金が流用されているということで、そこについてもちょっと心配があったわけですが、大丈夫だったんでしょうか。

○岩田典之委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 こちらは当初予算時と比較しまして、当時の非常勤臨時職員の人数に当たる賃金を計上しておりまして、当初百五十数名で計上していたんですが、実績としては131名で少ないんですけども、会計年度任用職員に今年度から変わったんですが、それまでの保育園での臨時職員等の勤務体制が1日午前中だけ2時間とか、そういう方々も結構多くいらっしゃいましたので、そういう方が1人欠けたりとか、2時間の方が採用できなくても、代わりに6時間勤務の方が採用になったとか、そういうところで代替というか、穴埋めはおおむねできたと捉えております。

以上でございます。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 最後にもう1回だけ確認で、幼保無償化というのは公立保育園も入っているわけだけども、こちらの保育所費の中に該当はないということだったんですが、それはもともと公立の保育園については給食が出されていて、保育料の費用に入っていて、そこは対象外だから、そこは関係がないとか、そういう理屈ですか。どうしてそこが入らないのかなというのがよく分からないんですけど。

○岩田典之委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 公立保育園につきましては、幼保無償化以前から歳出予算には計上してございませんので、幼保無償化に伴う公立保育園の歳出予算は出てこないということになります。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はありますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 じゃ、次にいきたいと思います。それでは、3款3項生活保護費、3項生活保護費、4項国民年金費、5項災害救助費、3項、4項、5項、198ページから203ページまで、ここまでで質疑のある方お願いします。

平田委員。

○平田新子委員 201ページ最下段、1) 生活保護扶助に要する経費、これは全体的に予算のときより減額になっているものが多いんですけれども、予算のときに1人当たりの積算単価が減少したというような説明もいただいております。実際、執行される人数、対象が減ったということなのでしょうか、ほかに要因があるということなののでしょうか。

○岩田典之委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 お答えします。それぞれ扶助費がございましてけれども、大方の理由としては、昨年度と比べて支給人数が減少しているということが主な理由になるかと思えます。そういうふうなお答えでよろしいでしょうかね。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

中川委員。

○中川勝敏委員 同じく生活保護のことで質問いたします。先ほど間違ったところで質問を先にしてしまって申し訳ありませんでした。

それとの関連ですが、先ほどの質問では、1年間で保護申請の窓口に来た方の人数、申請書を出していった方の人数、そしてそれが審議の結果、認定された人数ということでお聞きしました。今の委員の質問とも関連するんですが、31年度の最終月、月ごとの受給者の人員と世帯の表はいただいておりますが、この人数は減ったということによろしいのでしょうか。ちなみに、事前にいただいている資料では、生活保護受給人員が3月度で、年度末で9,879人、これは対前年減っているという先ほどの御回答ですが、それで間違いないのでしょうか。

○岩田典之委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 お答えします。今委員がおっしゃられた9,000という数字なんですけれども、こちらの数字は確かに資料を提出した表の中に記載はあるんですけれども、こちらにつきましてはそれぞれ給付を受けた延べの人数という形になりますので、9,000何がしの数が生活保護を受けている数ではなくて、まずそれが前提条件であることを御理解いただきたいということと、生活保護を受給されている方の人数につきましては、先ほどもちょっとお伝えしたところなんですけれども、3月末で250世帯の300人になるんです。それを仮に前年同月比と比べますと、258世帯、324人なので、単年で見ると、減少している傾向にあるということでお答えさせていただければと思います。

以上です。

○岩田典之委員長 中川委員。

○中川勝敏委員 単純に言うと、若干減少しているということですね。

そういう中で、先ほど間違っ、私、早めの違うところで質問したんですが、保護申請が昨年1年間出された数に対して、受給が決定した方が最終的には34名だったという報告は先ほどお聞きしているんですが、そうしますと相談件数に対して正式に受給申請が受理されたという件数は分かったんで

すが、これは前年と比べると、そこの保護申請数、1年間で申請が受理された数は増えているんでしょうか、減っているんでしょうか。

○岩田典之委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 お答えします。先ほどと同じような形でお答えさせていただきますと、30年度、前々年度は面接に来た方が78なので3件減少、申請件数につきましては44なので同数、開始件数につきましては38なので、4件減少という形になります。

○岩田典之委員長 中川委員。

○中川勝敏委員 何度も細かくお聞きして、1つは、私が問題意識として持ったのは、3月の年度末近くなって、コロナの影響で申請の数が、窓口に来る方が増えてきているという傾向で31年度は終わったと認識しているんです、数字的なものではなくて。

そういう点で、これはもう新年度になるわけですけども、申請がさらに増えていくのかなという予測の下に1つだけ質問したいんですけども、1年間で、申請したけれども、受理されなかった方が10件ぐらいあったという先ほどの報告ですけども、そういう方は審査の結果、認定されなかったと。そうすると、その後、二度、三度、四度と、再度再度認定してくれという申請を同じ年度内に何回もやることについては、問題はないんでしょうか。どういう御認識ですか。

○岩田典之委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 お答えします。申請につきましては、もちろん月に限らず、その都度都度状況は変わってくるものだと認識しておりますので、当然、状況の変化が生じて、再度申請ということは問題なくできるものでございます。

以上です。

○岩田典之委員長 中川委員。

○中川勝敏委員 もう一つの出されている資料で受給者の年代別世帯数を見ますと、全体で85歳以上まで10年ごとに区切ってありますが、65歳以上の生活保護受給世帯主、これが251の世帯数の中で147、すなわち約58.5%、今の白井市の生活保護受給世帯の6割近くが高齢者であるという数字が出ております。

その点で質問いたしますが、こういう人たちは実際の世帯状況を見ても、1世帯1人か1.何人という平均値になっておりますが、こういう、いわゆる独居老人に近いような人、また高齢でもあるということに対して、市のほうでは日常的にもそうだと思いますが、この認定保護者に対して月に1回ぐらい、現状はどうなっているかということでの訪問なり問合せなり、そういう保護者の観察、指導というのはどういうふうに行われているのでしょうか。

○岩田典之委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 お答えさせていただきます。訪問の回数という形でお答えさせていただきますと、被保護者の方の状況によって毎月行くケースであったりとか、2か月、3か月、入院されて

いる方ですともうちょっと期間が空いたりするのかな、そういう形で保護を受けている方の状況によって訪問回数は変わってくる可能性があります。

ただ、それ以外に、その都度、被保護者の方、受けている方から連絡があったりとか、何か相談事があったりとか、もちろん月1回の受給日とかございますので、そういう都度都度で顔を合わせたりしたときに状況を伺うとか、そういう対応は取っているところでございます。

以上です。

○岩田典之委員長 中川委員。

○中川勝敏委員 イメージが大分湧いてきました。ありがとうございます。

それで、この先の見通しのところで若干、今お聞きしておきたいんですが、これは次年度以降の見通しとの関連ですが、今日の新聞でコロナによる解雇者、首になった方がついに日本で6万人になったということで、これまで8月31日は5万人だったのが、1か月もたたない20日で1万人増えているということで、失業者がここに来て急激に増えてきている。このことで数字的には、私、つかんでないですが、先ほどの保護申請、相談ということで、新しい年度に入っただけの動きなど、相当、職員の対応も大変なところがあるかと思うんです。

それに関連して1つ、今の回答の中で、人によってケースワーカーの方の訪問とか、受給費を取りに来ているときの観察とか、そういうことでつかんでおられると思うんです。たしか国の指導では、1人当たりの職員に対して生活保護者の担当を受け持つというのは70人程度にすべきだという基準に照らしていえば、白井市の場合、職員の方に相当な保護者の負担がこれからかかってくるのか。今現在は1人当たり何人の受給者を見ておられるんでしょうか。

○岩田典之委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 すみません。私の認識ですと、国の指針なのかちょっと定かでないんですけども、ケースワーカーの1人受持ち、80人以下に抑えなさいというふうになっていたかと思うんです。その状況で計算しても、昨年度、ケースワーカー3人で対応していますので、250割る3でやると、80を若干超えてしまう状況にあるというのが現状でございます。

○岩田典之委員長 中川委員。

○中川勝敏委員 そうでしたね。国の指針は80人までということで、今のお答えの中でもう既に現状で80人を突破しているということですから、相当、職員の負担は大変なものかなと。それが結局、保護を受けている受給者に対して、訪問や実際の体調の観察などの回数が相当減ってくるということが予想されるんじゃないかと思っておりますので、その点ぜひ頑張っ、職員の増なりの対策を取っていただきたいと思うんです。

その場合、一つの視点として、例えば夏場であれば、エアコンのない住居に保護者が生活していると。あってもつけないというのは世間でもよくあることですけれども、もともとない住宅事情の中で生活保護受給の生活をやっているという問題点とか、幾つかお考えになっている問題点、課長のほう

でもつかんでおられると思うんですけども、1人当たりのケースワーカーに対して80名を超えているということは、もういっぱい仕事の仕事ではないかと。そんな中で、そういう観察の経過の中で、受給者の現状についての問題意識は課長としてはどうお考えでしょうか。

○岩田典之委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 当然この場合は決算ということなので、去年の話で総括していくようなことでお答えさせていただきますと、例えば十分にケアできるような体制というのは当然、十分図っていかなくちゃいけないと思いますし、それに当たる視点として、今、職員としては社会福祉士であるとか、社会福祉主事の資格を持った者が当たっている状況ですけども、そのような人材の育成とか、そういう部分は当然重要だと思っていますし、それぞれ各被保護者の方の状況をもっとケアできるような体制というのも当然重要だということは認識しているところではありますけれども、それぞれ被保護者につきましては個別具体のいろいろと悩みというか、事例があるので、それにつきましては担当ケースワーカーがしっかりと問題意識を持って対応しているとは思いますが、それぞれケースワーカー同士共有しながら対応しているというところが、今の現状ということでお答えさせていただければなど。

うまく答えができていないかどうか分からないんですが、そういう形でもよろしくお願いします。

○岩田典之委員長 中川委員。

○中川勝敏委員 先の話にまでお答えいただいて、恐縮でした。終わります。

○岩田典之委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 じゃ、次にいきたいと思います。それでは、4款1項2目予防費、204ページから211ページの一番上のところまで、質疑のある方は挙手お願いします。予防費、よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 それでは、その次になります。指導費のほうに移りたいと思います。その下のところの210ページの3目指導費、それが219ページの上段まで。3目指導費ございましたら、挙手お願いします。

平田委員。

○平田新子委員 215ページ、6)食からの健康づくり支援事業、これは平成31年度より新しく打ち立てられたという記憶があります。食生活改善推進員という方が20名いらっしゃるんですけども、この20名の方というのはどういう方たちをお願いしているのか、それから、この方たちに関しては、会議録作成とかという文言がないので、多分、会議をしているんじゃないかと、活動していらっしゃるのかなと思いますが、その点も併せてお願いします。

○岩田典之委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 食生活改善推進員なんですけど、今、平田委員の言われたとおり、活動について、

これは会議とか、そういう附属機関とかではなくて、食生活に関する事業に参加していただいて、いろいろ指導していただいている方たちになります。こちらの方たちにつきましては、食に関する特別な資格などは特にごさいません。食の指導などをやりたいという意欲のある市民の方を20名選んでお願いしているところでございます。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 この20名が全て自分で名のりを上げてくださった市民ということで、専門的な知識を同じ20名の中で相談できるような立場の人はだれもいないということでもいいんでしょうか。

○岩田典之委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 この20名の方の中には、もしかしたら何か資格を持っている方もいるかもしれませんが、そこについては条件としてはおりません。ただ、皆さんの活動につきましては、私どもの健康課の栄養士と一緒に事業をやっておりますので、栄養に関しては健康課の管理栄養士がおりますので、こちらと連携を図りながら、いろいろ相談を受けて実施しているという形になります。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 新しい分野としての食育ということで、こういう活動を立ち上げた要因、一番の市の目的、これを特筆して掲げた目的って何だったんでしょうか。

○岩田典之委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 食生活改善推進員につきましては、最初は栄養改善推進員という名前でした。これは30年以上、たしか活動されている委員の方たちになります。メンバーは変わってはいるんですけども、新たに立ち上げたというわけではございません。

ただ、食育というのは、まずは口から入るもの、そういうところをしっかりとやっていかなければ健康を保つことはできませんので、この分野につきましては重要な分野だと思っておりますし、健康プランもございしますが、その中に食育に関する計画も入っておりますので、そういうものを基にいろいろ事業を実施したいと思っております。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 13番の委託料というところでは、しろい食育サポート店物品作成業務委託料ということで、予算のときにはミニのぼり旗を作ったということでしたけれども、広報しろいにシリーズで、これで認定されたお店が挙がってきたりはしているんですけども、どういう条件で、例えばうちも認定してくださいって言ったら全部認定されるのか、ある一定条件を基に審査というか、協議されて認定店と認められるか、その辺、どういうふうになっていますでしょうか。

○岩田典之委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 食育サポート店という事業を平成31年度に始めました。それで、この食育サポ

ート店につきましては、条件を幾つか示させていただいております。幾つか挙げてもよろしいですかね。

まず、食育に関する資料の設置をしていただけるようなところ、市が提供します食生活に関する情報資料等を店舗に設置していただけたらとか、あとは野菜たっぷりメニューを提供していただけたらとか、またヘルシーオーダーの対応をしていただけたらとか、ヘルシーオーダーですとエネルギーが気になる人への対応とか、脂質が気になる人への対応とか、そういう幾つかの条件を重ねて、たしか2つ以上だったと思うんですけども、そういう条件で手を挙げていただけたらところに、その申請を受けまして、うちのほうの健康課だけじゃないんですが、市の中には栄養士が集まる栄養士部会がありますので、そちらで確認をしていただけて、そこでサポート店をお願いしますという流れになっております。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 最後ですけども、31年度中に認定された店舗数を教えてください。

○岩田典之委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 31年度につきましては、17店舗を認定させていただいております。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 それでは、次にいきたいと思います。少し飛びます。250ページをお開きください。6款1項2目商工振興費の中の右側の上から2つ目、9)プレミアム付商品券事業に要する経費の一部、ここだけなんですけれども、この中に一部所掌の費用が入っていますけれども、ここだけございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 それでは、歳出について質疑はないものと認めます。

ここで休憩をしたいと思います。

再開は14時15分。

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時15分

○岩田典之委員長 それでは、会議を再開いたします。

次に、歳入について質疑を行います。歳入、質疑のある方、ページ数と費目を述べてからお願いを

いたします。

28ページをお開きください。一番下のところですが、13款2項1目民生費負担金、それから2枚めくっていただいて下のほうですが、14款1項2目民生使用料、そしてそのページの一番下になりますけれども、14款1項3目衛生使用料、この中の総合保健センター使用料、ここだけです。ページ数でいうと28ページから33ページまで、ここまで質疑のある方は挙手をお願いします。

石井委員。

○石井恵子委員 29ページ、民生費負担金の中で不納欠損額が出ています。この不納欠損額は平成30年、29年に比べて非常に大きいものですが、このことについて御説明願います。

○岩田典之委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 不納欠損額に理由について御説明をさせていただきます。平成31年度におきましては、前年より不納欠損処分の対象者の人数が、まず増えたことがございます。さらに額が大きい方が数名おられたことから、結果として31年度のほうが増額となっております。

以上です。

○岩田典之委員長 石井委員。

○石井恵子委員 では、具体的に対象者はどれだけ増えて、どれだけの、要するに高額の方がいたということですね。その点についてもう少し詳しくお尋ねします。

○岩田典之委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 平成30年度におきましては、8名対象者がおりました。そのうち10万円以上を高額とした場合、1人、高額の対象者がおりました。平成31年度におきましては全体で11名となっております、10万円以上が3人となっております。

以上です。

○岩田典之委員長 石井委員。

○石井恵子委員 この不納欠損額について、これを減らしていこうという検討、努力はどのようにされていますか。

○岩田典之委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 督促状、催告状をまず発送しまして、その後、それでも入金されない場合につきましては、分納誓約書をいただく、あるいは児童手当からの特別徴収という取組を行っております。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑のある方。

柴田委員。

○柴田圭子委員 幼保無償化の歳入の部分をお尋ねします。民生費負担金の中で、保育所運営費負担金など保育所関係が29、31ページの両方にまたがって幾つかあるんですが、幼保無償化に伴う

ものの歳入というのはこの中には入っているのでしょうか。

○岩田典之委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 まず、31ページでございますが、児童福祉費負担金の下2つが該当するんですけども、まず下から2つ目の公立保育園給食費負担金につきましては、幼保無償化に伴いまして、保育料は無償になるんですけども、給食費は徴収となりますので、月額4,600円となりますので、そちらの分の保護者からの負担金となります。その下が保育所運営費負担金になるんですけども、こちらは無償化に伴いまして、3歳から5歳の保育料が今度入ってこないため、前年より少ない影響を受ける項目となります。

以上でございます。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑よろしいでしょうか。大丈夫ですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 じゃ、次にいきます。今度は36ページをお願いします。下のほうになりますけれども、15款2項2目民生費国庫補助金、それから43ページになりますけれども、15款2項3目衛生費国庫補助金、この中の上から2番目、がん検診推進事業費補助金、1つ飛ばして母子保健衛生費補助金、それから緊急風しん抗体検査事業補助金、ここまで、36ページから43ページで質問のある方は挙手をお願いします。

柴田委員。

○柴田圭子委員 また、幼保無償化なんですけれども、国とか県からもどのぐらいずつ入っているかも知りたいので、そこについての回答をお願いします。まず国ですね。

○岩田典之委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 国庫補助金、国からの交付につきましては、決算書39ページになります。こちらの児童福祉費負担金の中段辺りにあるんですけども、子どものための教育・保育給付費交付金、こちらが国から2分の1交付されます。対象は私立保育園になります。2つ空けまして、子育てのための施設等利用給付交付金、こちらは主に私立幼稚園が対象となるんですけども、こちらも国から2分の1交付されるものでございます。

あと、先ほど柴田委員から無償化の関係で、決算書31ページの公立保育園の給食費負担金の回答の中で、先ほど私、月額1人当たり4,600円と答弁したんですけども、5,600円になりますので、すみません、訂正をさせていただきます。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 じゃ、次にいきたいと思います。42ページの13款3項2目民生費委託金、それから44ページの中ほどになりますか、16款1項2目民生費負担金、それから次のページになりますけれども、16款2項1目民生費県補助金、48ページの中ほど、16款2項2目衛生費補助金の中の健康増進事業費補助金、その下、地域自殺対策強化事業補助金、1つ飛ばして、千葉県風しんワクチン接種事業補助金、ここまで。ページ数でいうと42ページから49ページまで、質疑のある方お願いします。

柴田議員。

○柴田圭子委員 今度は県のほうからの幼保無償化に関する経費をお願いします。

○岩田典之委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 県からの負担金につきましては、決算書45ページ、児童福祉費負担金の中段にございます子どものための教育・保育給付費県費負担、こちらが4分の1の割合で入ってきております。2つ空けて、子育てのための施設等利用給付費県費補助金になります。

ページ移りまして、47ページ目でございますが、子ども・子育て支援補助金、こちらは幼稚園の給食の副食費、おかず代について県から交付されるものでございまして、こちら5,540万1,000円の中の一部が無償化の関係で交付されるものです。

あと、47ページの一番下になりますが、子ども・子育て支援事業費補助金、こちらは幼児教育・保育の無償化に係る事務経費が県費で補助されたものになります。

以上でございます。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 今、県のほうの補助と事務費の交付金などは教えていただいたんですけども、昨年度の半年間については全額国がという話で、市の負担というのはなくて、今まで列記された金額で全て取りあえずは賄えたと考えてよろしいんですか、経費的には。

○岩田典之委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 そのとおりでございます。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そもそもこの事業というのは、国の少子化対策のために全国的に展開されたものなんですけれども、31年度の決算期の中においては、特に希望者が増えたとかいうこともなく、だから保育士も取りあえず増えなくても大丈夫だったという説明もあったんですが、31年度だけにおける効果というのか、少子化という狙いで打たれたこの事業については、特に白井市としては何か目立った成果とかあったかどうか、検証はされていますでしょうか。

○岩田典之委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 幼児教育・保育の無償化の総括といたしまして、まず財源的なところで申しますと、今回の決算審査の対象ではないんですけども、10款の地方特例交付金で、先ほど委員言われたように、無償化の初年度については国から全額交付、本来であれば地方消費税交付金で措置される

ものが、ちょっとタイムラグがあって、そちらが地方に配分されないので、それについては決算書の26ページの子ども・子育て支援臨時交付金で、市が負担する分は全額、国から交付されておりますので、財源においては特に影響はなかったと考えております。

あと、実際の児童数なんですけれども、実績として、無償化前と無償化後においては大きい変化はございませんが、各保育園と幼稚園に聞き取り調査、無償化の影響何かありましたかと確認しましたところ、数でいうと大きな増減はなかったんですけれども、ある幼稚園からは、1歳、2歳のお子さんの保護者から問合せが増えたとか、そういう反響というか、影響はあったという声は聞いております。

以上でございます。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 それでは、次にいきたいと思います。52ページをお願いします。52ページの下の方になりますけれども、16款3項2目民生費委託金、次のページ、17款1項2目利子及び配当金、この中の1節利子、この中の右側の上から2番目になりますけれども、社会福祉事業推進基金利子、次のページ、19款1項3目、下のほうになりますけれども、社会福祉事業推進基金繰入金、ちょっと飛びまして62ページ、21款4項2目雑入、この中で今日の福祉関係の所掌に関するもの、つまり52ページから最後、65ページまで、歳入で質疑のある方は挙手をお願いします。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 それでは、歳入について質疑はないものと認めます。これで質疑を終わります。

それでは、暫時休憩をします。

休憩 午後 2時31分

休憩 午後 2時32分

○岩田典之委員長 それでは、会議を再開いたします。

次に、平成31年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算について質疑を行います。

委員の皆様申し上げます。質疑については、一般会計と同じように、歳出から歳入までページ順に一問一答形式でお願いをいたします。

まず最初に、歳出について質疑を始めます。384ページ、1款総務費、それから388ページ、2款保険給付費、それから394ページ、3款国民健康保険事業給付金、ここまで。ページ数でいうと、384ページから397ページの中段までです。1款、2款、3款、質疑のある方は挙手をお願いします。ありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 じゃ、次に移りたいと思います。それでは、次、396ページ、4款共同事業拠出金、その下、5款保健事業費、6款基金積立金、7款諸支出金、8款予備費、396ページから最後まで、質疑ございますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 1つ伺います。399ページの保健事業費の1) データヘルス事業に要する経費について伺います。

データヘルス計画というのは、国が展開している事業として市も乗っかっているはずなんですけれども、これによって特定健診の対象者を見いだすとか、健康に結びつけるとか、そういう目的があると思うんですけれども、31年度についてはそういう目的達成のための施策とか、どういうことをなさり、その結果どうであったかということについて伺います。

○岩田典之委員長 榎谷保険年金課長。

○榎谷君子保険年金課長 それでは、データヘルス事業に関わることについて御回答させていただきます。

データヘルスの中で受診者の勧奨委託を行いました。電話勧奨とはがきによる勧奨と2つ行いました。その中で、電話勧奨は3回までとすることにして、1回目は平日、夜間2回目は休日、3回目は不在の留守番電話を入れるような形を取りました。そのことで平成30年度の未受診者4,000人中、連絡が取れた方が1,378人、そのうち800の方が受診の検討ということで回答をいただきました。

31年度の前半未受診者につきましても、同じように電話勧奨をさせていただきました。約4,000人、お電話で1,577人お話しさせていただきました、1,077人、68.2%が受診を検討してくださるということでお返事をいただきました。

以上でございます。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 要は電話勧奨ということで、特定健診のお勧めをしているということなんですけれども、これで実際に検討しますと言った人が健診に赴いたかどうかまでは把握し切れないと思うので、数しかないのかなと思うんですけれども、対象者に対する受診者のパーセンテージが上がるとか、そういう何らかの結果に結びつくようなことは出ていますでしょうか。

○岩田典之委員長 榎谷保険年金課長。

○榎谷君子保険年金課長 この方たちが受診したかどうかというところまでの分析はできないところでございます。ですので、特定健診の実績で御説明させていただきますと、今年度につきましては4,034人の方の受診があったということによろしいでしょうか。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 今年度については4,034人、じゃ、ちなみに昨年度はどうだったんでしょう。

○岩田典之委員長 榎谷保険年金課長。

○榊谷君子保険年金課長 昨年度におきましては、4,471名という形になっております。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

平田委員。

○平田新子委員 399ページ、13の委託料、上のほうです。特定健康診査委託料が予算よりかなり減っています。個別健診においては15%を見込んでいる、765人見込んでいるというお話もいただいておりますけれども、実績としてかなり下回っているというのは、見込みと実績の人数が大幅に違ったのかなと思うので、確認させていただきます。

○岩田典之委員長 榊谷保険年金課長。

○榊谷君子保険年金課長 先ほど特定健診を受けました4,034人の内訳について御説明させていただきます。特定健診の集団は3,787人、個別は247人の方の実施でした。個別健診の受診率が少なかったことにつきましては、複数の要因が考えられており、1つになかなか特定することはできませんが、個別健診におきましては予約等の手間が負担となっているかと捉えております。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに。

石井委員。

○石井恵子委員 同じページのその下です。人間ドック等受検費用助成事業の中で、次のページに入りますが、401ページ、人間ドック等助成金がありますが、これの実績をお願いいたします。

○岩田典之委員長 榊谷保険年金課長。

○榊谷君子保険年金課長 それでは、人間ドックの助成について御説明させていただきます。人間ドックが408件、脳ドックが60件、併用ドックが38件、合計で506件の受診がございました。

以上です。

○岩田典之委員長 石井委員。

○石井恵子委員 人間ドック、脳ドックの結果が示されると思うんですが、これによって病気が発見されたという件数はありますか。

○岩田典之委員長 榊谷保険年金課長。

○榊谷君子保険年金課長 病気の発見というよりも、保健指導につなげております。この中で、人間ドックの結果を見て保健指導が必要な場合は、健康課の保健師のほうで保健指導につなげております。

以上でございます。

○岩田典之委員長 石井委員。

○石井恵子委員 これは平成31年度の実績を伺いましたが、過去と比べて、この数というのはどうなんでしょうか。増えているのか横ばいなのか。

○岩田典之委員長 榊谷保険年金課長。

○榊谷君子保険年金課長 年々増えている状況でございます。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑のある方。

和田副委員長。

○和田健一郎副委員長 先ほど人間ドックについての傾向が増えているということでしたが、先ほどの総計506件のうち、たしかこの制度に2通りあったと思いますが、指定の病院の場合でしたら最初から2万円引きになって、立て替えなくても済む制度と、あとは指定の病院へ行って、その後、まず満額払った後で、市から1か月から数か月後にやっていくといったところで、とにかく最初から払わなくていいという便利な制度があったと思いますが、その比率を教えてくださいませんか。

○岩田典之委員長 榊谷保険年金課長。

○榊谷君子保険年金課長 人間ドックの現物給付という言い方をするんですが、現物給付につきましては令和2年度、今年度から始めたものです。ですので、平成31年度は全て一旦申請をいただきまして、全額払っていただいた後、市のほうから補助しております。

以上でございます。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑のある方。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 それでは、歳出について質疑はないものと認めます。

次に、歳入について質疑を行います。歳入は376ページ、歳入は全般的にわたって質疑を受けたいと思います。376ページから383ページまで、歳入について質疑のある方は挙手お願いします。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 歳入について質疑はないものと認めます。これで質疑を終わります。

次に、平成31年度白井市介護保険特別会計保険事業勘定歳入歳出決算について質疑を行います。歳入から歳出までページ順に一問一答形式で行います。

まず、歳出について質疑を始めます。426ページをお開けください。1款総務費、426ページから431ページの中段まで、1款、質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 次に、2款保険給付費、これが439ページの下のほうまであります。2款について質疑ございますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 居宅介護に関して伺います。認定者数というのが毎年出ているはずなんですけれど

も、認定者数のうち居宅のサービスを利用している人と、施設入所もありますけれど、居宅の利用者数と、あと認定は受けているけれども、サービスを利用していない人、その内訳を平成31年度分で御説明ください。

○岩田典之委員長 篠田高齢者福祉課長。

○篠田順子高齢者福祉課長 居宅介護サービスの利用につきましては、31年度利用が2万7,946件ありました。利用者数と認定者数については、今、資料がありませんで、調べまして。

○岩田典之委員長 じゃ、後ほどお願いします。

○篠田順子高齢者福祉課長 はい。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑のある方。2款、よろしいですか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 じゃ、調べるからついでに、多分、認定者数とか増えていると思うので、31年度、30年度比でどのくらい増えているのか、あとサービスの利用度合いがどのくらい増えているかというところも、後で結構ですので、お願いします。

○岩田典之委員長 じゃ、それも後でよろしくお願いします。今答えられます？ 後でいいですかね。じゃ、後で。

ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 それでは、次に438ページになりますけれども、3款財政安定化基金拠出金、それから次のページ、4款地域支援事業費、それから454ページ、5款基金積立金までございますか。

平田委員。

○平田新子委員 一般介護予防事業費というところで、白井市は高齢者の数が多い割に元気な高齢者が多いということで、そこに役立っている事業がいろいろ載っているわけです。例えば集いの場づくりというのはサロンのことかな。それから、介護予防自主グループというのは、例えば楽トレ体操とかそういうことかな。それから、3)の介護予防普及啓発というのは筋トレとか、楽トレとか、体力測定とか、そういうことかなと思うんですけども、31年度の実績を総括して、介護予防という事業をどういうふうに捉えているかお聞きします。

○岩田典之委員長 篠田高齢者福祉課長。

○篠田順子高齢者福祉課長 すみません、もう一度質問のほうを。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 もう1回言います。白井市は多分、介護予防事業というのが行き届いているので、健康長寿の方が多いいのかなと認識しているんですけども、平成31年度の実績、またその評価というのを伺いました。

○岩田典之委員長 篠田高齢者福祉課長。

○篠田順子高齢者福祉課長 まず、集いの場の支援事業につきましては、団体数につきましては30年度は48団体で、31年度につきましては53団体に増えている状況です。あとは楽トレ体操、これが介護予防自主グループの支援事業というところになりますけれども、楽トレ体操については実績としますと、30年度については9団体立ち上がりまして、31年度については新規では3団体ということで、少し伸びが少ない状況ではあります。しかしながら、毎年新規団体が増えている状況で、活発に自主的に活動している状況にあります。予防の事業としましては、活発に活動が伸びている状況にあると思います。

あと、介護全般でいいますと、介護費については年々、高齢化に伴って負担が増えている状況ではあるんですけども、白井市の高齢化については県内で下から12番目、それから介護認定率についても下から4番目ということで、介護給付費などについても他市に比べると抑えられている状況にあります。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 同じ一般介護予防事業費の中の、次のページ、447ページ、介護支援ボランティア事業ですけれども、介護の支援をする方を見つけるというのは結構、言わば老老介護のような状態になっていたりするので大変だと思うんですけども、平成31年度の実績を伺います。

○岩田典之委員長 篠田高齢者福祉課長。

○篠田順子高齢者福祉課長 介護支援ボランティア事業の実績につきましては、登録については30年度が261人で、31年度が217人、活動者については30年が127人でしたが、活動者数としては145人ということで、増えている状況にあります。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

○平田新子委員 はい。

○岩田典之委員長 ほかに質疑のある方。

徳本委員。

○徳本光香委員 443ページの真ん中辺り、1) 介護予防ケアマネジメント事業に要する経費の7番の賃金のところで、臨時職員の方の賃金が123万5,500円、不用率にすると39%ほど残っているんですが、この理由について伺います。

○岩田典之委員長 篠田高齢者福祉課長。

○篠田順子高齢者福祉課長 こちらの臨時職員の賃金につきましては、ケアマネジャー2人分ということで、週に2から3日で、1日6時間ということで執行残が出たという状況です。

○岩田典之委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 そのように減った理由というのはあるんでしょうか。

○岩田典之委員長 篠田高齢者福祉課長。

○篠田順子高齢者福祉課長 雇用する人数については同じなんですけれども、御本人の希望で少し時間数が減ってしまったというところになります。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 それでは、次に6款諸支出金、次のページの7款予備費、最後までございますか。質疑よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 歳出について質疑を終わりたいと思いますけれども、先ほどの石井委員と柴田委員に対しての答弁はできましたか。

篠田高齢者福祉課長。

○篠田順子高齢者福祉課長 では、先ほどの答弁漏れの関係で、認定者数につきましては30年度が2,083人、31年度が2,198人で、115人の増、それから居宅利用者数については、30年度で1,181人、元年度が1,267人で、86人増えているという状況になります。サービスの利用のほうも増えている状況になっております。

○岩田典之委員長 以上ですか。

○篠田順子高齢者福祉課長 はい。

○岩田典之委員長 石井委員、よろしいですか。柴田委員、よろしいでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 それでは、歳入について質疑はないものと認めます。

次に、歳入について質疑を行います。歳入もページ数と項目を述べてからお願いします。歳入は一般的に質疑を受けたいと思います。414ページから425ページまで、歳入について質疑のある方は挙手お願いします。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 それでは、歳入について質疑はないものと認めます。これで質疑を終わります。

次に、平成31年度白井市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。歳出から歳入までページ順に一問一答形式でお願いいたします。

まず初めに、歳出について質疑を始めます。歳出全般について質疑を受けたいと思います。ページ数は472ページから477ページまで。歳出全般につきまして質疑のある方は、ページ数と項目を述べてから質疑をしてください。質疑はございますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 歳出というのか、歳入というのか、どちらか分からないんですけども、要は徴収をされていくわけですけども、人数的に多分これから増えていくだろうと思うんです。国保のほう

から移ってくる人もいるだろうと思いますし、その人数で、どのくらいが後期高齢者のほうに移ってきたかをお願いします。

○岩田典之委員長 榊谷保険年金課長。

○榊谷君子保険年金課長 平成31年度中に国民健康保険から後期のほうには655人移行しております。以上でございます。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。よろしいですね。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 それでは、歳出について質疑はないものと認めます。

次に、歳入について質疑を行います。歳入も全般的に質疑を受けたいと思います。ページ数は468ページから471ページまで。歳入について質疑はございますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 不納欠損とか収入未済のようなものについてですけれども、後期高齢者の場合は年齢も高いですし、なかなか徴収するのは難しいのかなと思うんですけれども、平成31年度中で取られた対策の説明をお願いします。

○岩田典之委員長 榊谷保険年金課長。

○榊谷君子保険年金課長 徴収のできなかつた方につきましては、電話催告、訪問等をしております。以上でございます。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 確認します。それで徴収にこぎ着けた方もいるということでよろしいですか。

○岩田典之委員長 榊谷保険年金課長。

○榊谷君子保険年金課長 すみません。なかなか高齢者の方にはこぎ着けなかったということです。以上でございます。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございせんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 歳入について質疑はないものと認めます。これで質疑は終わります。

以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会いたします。

28日月曜日は午前10時から会議を開きます。

本日は御苦労さまでした。

散会 午後 3時04分